

大阪市建設局提出資料

2026年8月26日

◆ たけち委員提出資料（第5回 副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会）

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書 (一部事務組 合は「基」で 表記)	法定協資料 における 仕分け案	案	備 考
			4区	4区	
特別区域内の都市の骨格となる道路 (≡特例都道)	広	基礎 (地域交通網 に含む)	-	広	特例都道(該当道路については別途整理要)並みとすると 約200km
【参考】 広域交通網	広	広域 202km (国道53km ／府道89km ／市道 60km) 未整備都計 道路39km	広	広	
【参考】 地域交通網、生活道路	基	基礎 3,651km (国道13km ／府道94km ／市道 3,544km) 未整備都計 道路44km	基	基	

◆ たけち委員提出資料（第5回 副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会）

事 務	東京都ベース の仕分け	前回協定書 (一部事務組 合は「基」で 表記)	法定協資料 における 仕分け案	案	備 考
			4区	4区	
連続立体交差事業	広・基	広・基 (淡路:基 礎、その他 は事業ごと に判断)	広	広	(参考) 阪急淡路、阪神なんば線、JR片町東西、 南海高野線、大阪モノレール
屋外広告物許可に関する事務	広	基	広	※	※ 景観等屋外広告物に関する全体方針:基礎 指導・許認可:道路仕分けによる(基礎・広域)
一級河川(本来管理者)	広	広	-	広	水面清掃含む
一級河川(にぎわいなど表面管理事務)	広	基	広	基	(参考) 道頓堀川・東横堀川・住吉川・今川・駒川・鳴戸川
準用河川、普通河川(本来管理者)	基	基	-	基	
公園(広域公園:鶴見緑地、大阪城、難波宮跡、長 居、天王寺)	広	広	広	広	広域で実施する拠点まちづくりの基幹であるうめきた公園、 夢洲記念公園については広域で実施することが望ましい

※産業・都市魅力については大部分が任意事務であり、東京都でも都と区それぞれで事務が行われており、事務の仕分け等には引続きの検討が必要。

○大阪府に承継される道路・公園



(道路)

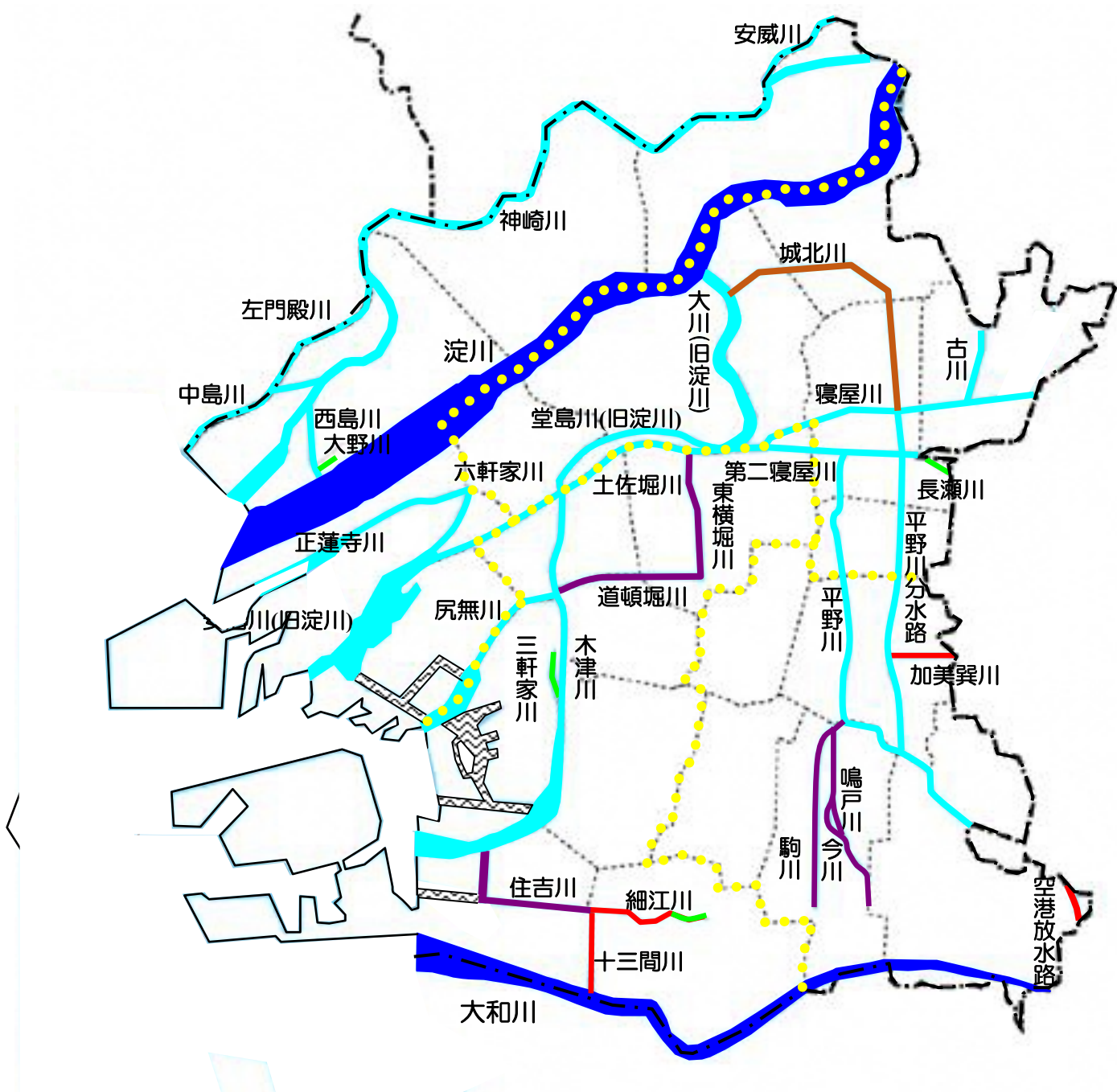
※大阪府に承継される道路延長：202km

※特別区が管理する道路延長：3,477km

(公園)

※大阪府に承継される大規模公園：鶴見緑地公園、大阪城公園、難波宮跡公園、長居公園、天王寺公園

○大阪府と特別区の河川の事務分担



凡 例	河 川 名	河川法取り扱い	現在の管理者	特別区設置後の管理者
	淀川 大和川	一級河川	国土交通大臣	国土交通大臣
	大川 堂島川 土佐堀川 安治川 木津川 尻無川 正蓮寺川 六軒家川 神崎川 安威川 左門殿川 中島川 西島川 寝屋川 第2寝屋川 古川 平野川 平野川分水路	一級河川 (河川法第9条2項)	大阪府知事	大阪府知事
	城北川	一級河川 (河川法第9条2項)	大阪府知事 (大阪市長に委任)	大阪府知事
	道頓堀川 東横堀川 駒川 今川 鳴戸川 住吉川	一級河川 (河川法第9条5項)	大阪市長	大阪府知事
	細江川 十三間川 加美巽川 空港放水路	準用河川	大阪市長	特別区長
	細江川 三軒家川 長瀬川 大野川	普通河川	大阪市長	特別区長

(概要)

道路法第89条により東京都の特別区の存する区域内だけに認められた都道で、地方的な幹線道路網を構成するが、都知事が関係特別区長の意見を聞き、都議会の議決を経て認定する。

(国土交通大臣との協議は、必要ない)

- ・ 東京23区のみ存在(6つの都の建設事務所で管理)
- ・ 道路管理者は東京都
- ・ 多くは都市内の幹線道路

道路法第89条(都の特例)

- 1 都の特別区の存する区域内においては、都知事は、第七条第一項各号に掲げる基準によらないで、議会の議決を経て、都道の路線を認定し、変更し、又は廃止することができる。
- 2 都知事は、前項の規定により都道の路線を認定し、変更し、又は廃止しようとする場合においては、あらかじめ当該路線の存する特別区の長の意見を聞かなければならない。

(背景)

- ・ S7以降東京市内道路は東京市で管理、**S18東京市廃止、「都道」として東京都で一括管理**(権限集中)。
- ・ **S22特別区誕生**したもの、戦災復興時のため、**「区道」移管せず、「都道」として管理**
- ・ S28以降「区道」としての管理が始まる。
S28「**区内交通**」、S36「**局地的利用道路1.5km以下**」、S40「**個別協議**」、
S58「**16m未満**」、「**一つの区で完結する**」、「**バイパス道路の整備に伴い必要となくなった道路**」
- ・ 結果、**都市の骨格となる道路については、東京都が一体的に管理**するという考えに至っている **(大阪市調べ)**

都道の種類

一般都道 (第7条)	特例都道 (第89条)
主要地方道 (第56条)	
【整理番号 1桁～2桁】 東京丸子横浜線(2) 八王子町田線(47) など	【300番台】 新宿両国線(302) 環状八号線(311) など
【100番台～200番台、500番台】 世田谷三鷹線(117) 大島循環線(208) 保谷狭山自然公園自転車道線(253) 高速湾岸線(294) 相模原立川線(503) など	【400番台、整理番号なし】 皇居前東京停車場線(404) 赤坂杉並線(413) 新荒川堤防線(449) 首都高速品川目黒線 新宿副都心四号線 など



出典：東京都建設局HP より